

総務委員会

平成29年6月23日（金）

午前10時00分～午前11時47分

議会第1会議室

【出席委員】山田誠一郎委員長、実松尊信副委員長、野中康弘委員、宮崎 健委員、
久米勝博委員、池田正弘委員、重田音彦委員、武藤恭博委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・総務部 畑瀬総務部長
- ・企画調整部 古賀企画調整部長
- ・市民生活部 眞崎市民生活部長
- ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について（議案審査）

○山田委員長

おはようございます。それでは、これより総務委員会を開会いたします。

まず、発言される方は必ず挙手をして、委員長の指名後にマイクのボタンを押して発言をしてください。

初めに、本委員会の審査日程をお諮りいたします。

お手元に配付している審査日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議がないようですので、この審査日程どおり審査を行います。

なお、付託議案の審査のために現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申し出いただきたいと思っております。

審査の前に、4月に人事異動がありましたので、まずは支所長の紹介をお願いいたします。

◎新任支所長職員紹介

○山田委員長

はい、ありがとうございます。

支所長は、ほかの委員会でも職員紹介がございますので、ここで御退席いただいて結構でございます。ありがとうございました。

◎支所長退室

○山田委員長

続きまして、選挙管理委員会事務局は、今回、提出議案等がございませんので、この場で紹介をお願いいたします。

◎職員紹介

○山田委員長

それでは、付託議案の審査に入りますので、総務部以外の職員の皆様は御退席いただいて結構でございます。

◎関係職員以外退室

○山田委員長

初めに、人事異動に伴う総務部職員の紹介をお願いいたします。

◎総務部職員紹介

○山田委員長

それでは、総務部に関する議案審査を行いますので、審査に関係のない職員の皆様は御退席いただいて結構でございます。

◎関係職員以外退室

○山田委員長

それではまず、第38号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第38号議案 佐賀市個人情報保護条例の一部を改正する条例 説明

○山田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですね。ほかに質疑もないようですので、第38号議案の審査を終わります。

続きまして、第39号議案を審査いたします。

執行部に説明を求めます。

◎第39号議案 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例 説明

○山田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○重田委員

改正内容で、雇用情勢が悪いということで、青森県の一部と北海道ということなんですけど、具体的にはどういう意味ですか。失業率が1. 幾らとか、そういう部分であるんですか。どういう部分ですか。

○大松人事課長

厚生省令で定めるものということで定めております。

済みません、具体的なものについてはちょっと。

○重田委員

その厚生省令というのは、その年々で出るんですか、どうなんですか。

例えばこの一、二年、雇用状況は全国的に結構よくなっていると思うんですよね。ですけど、例えばこれが悪くなった場合は佐賀も該当するのか、そういう部分を含めてお願いします。

○大松人事課長

雇用情勢の状況につきましては、厚生労働省のほうで逐次掌握をされていると思います。その状況に応じて指定されるということは当然あり得ることと思います。

○重田委員

確認ですけど、そしたら佐賀もあり得るということで捉えていいんですね。

○大松人事課長

先ほど答弁いたしましたとおり、厚生労働省のほうで把握される数値に基づきまして判断されるものというふうに考えております。

○重田委員

そしたら、その厚生労働省の判断は、例えば1. 幾らとか、そういう部分であるんですか、どうなんですか。

○大松人事課長

申しわけございません。現段階ではその数字については把握しておりませんので、後ほど調べて回答したいと思います。申しわけございません。

○山田委員長

その回答はどのくらいでできますか。

○大松人事課長

本日中に回答したいと思います。

○山田委員長

はい、わかりました。

じゃ、この後、研究会もありますので、それまでには——でもあれか、計算しなければいけないから。よかですね。

○重田委員

済みません、採決の前までに言っていただければ結構です。

○山田委員長

じゃ、採決前まで、できるだけきょうじゅうに資料提出をお願いいたします。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田委員長

ほかに御質疑もないようですので、第39号議案の審査を終わります。

続きまして、第40号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第40号議案 佐賀市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例 説明

○山田委員長

ただいまの説明に対して、委員の皆様の質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○久米委員

加算額が、変更前と変更後では、配偶者に対しては加算じゃなくて減額になるんですかね。

○片渕消防防災課長

委員おっしゃるとおり、配偶者につきましては変更前から変更後には減額となっております。

また一方、子どもにつきましては若干の増額ということになっておりますが、この根拠となる金額ですが、これは国の一般職の職員の給与に関する法律が昨年改正されまして、今年度、その中の扶養手当の支給額が一部改正されたところでございます。

この政令ですが、この一般職の職員の給与に関する法律に基づいた、その扶養手当に基づく金額がこの政令で定める加算額となっております。扶養手当が配偶者については減額されたことに伴い、この政令も減額されたところでございます。

一方、子どもにつきましては、一般職の職員の給与に関する法律が増額となったことに伴いまして、それに伴い政令も増額となり、それを根拠とする当該条例についても増額というふうになっております。

○山田委員長

よろしいですか。

○久米委員

何かちょっと、要するに公務員給ではそうなるんですけど、消防団員は公務員ばかりじゃないからですね。一般事業者の方も幅広く入団されておりますので、ここら辺はやっぱり前のおお配偶者にもちゃんとももらいたかったなと思うわけですけども。

○片渕消防防災課長

この根拠となる法律のほうが、扶養手当については配偶者は減額、逆に子どもがいる世帯には手厚くということになりまして、その根拠となる法律に基づいて、政令、そして当該条例も制定しておりますので、これにつきましてはこれに合わせるような形での法改正でお願いしたいというふうに思っております。

○山田委員長

よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですね。ほかにも御質疑もないようですので、第40号議案の審査を終わります。

続きまして、第35号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

なお、歳入、地方債の補正に続いて、歳出まで通して説明をお願いいたします。

◎第35号議案 平成29年度佐賀市一般会計補正予算(第1号) 説明

○山田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手をお願いいたします

○宮崎委員

ドローンですけれども、大体どのくらいのドローンを何台購入される予定ですか。

○片渕消防防災課長

ドローンにつきましては、約40万円程度のものを2台購入予定でございます。

○宮崎委員

ドローンは、以前たしか松永幹也議員が質問されていたと思うんですが、そのときたしか答弁で、ドローンは委託とかいうことも答弁されていたかと思えますけれども、そこについて、委託とかそういったことは考えられなかったのか、お示してください。

○片渕消防防災課長

民間事業者への委託等につきましても、予算を計上するに当たって検討はいたしております。

佐賀県におきましては、実際委託で事業を実施しておりますが、ドローンがメジャーになってきた関係で非常に多くございまして、先行自治体におきましては大体自前で持って、職員が運行して実施しているものでございます。

佐賀市におきましても、そういった状況を鑑みまして、自前で職員の運用、運行をしていきたいというふうに思っております。

○宮崎委員

先ほど、ドローンが1台40万円ということだったんですけど、ピンからキリまでであると思うんですけど、ドローンって安いのは多分10万円台ぐらいでもあるんじゃないかなと思います。性能の差もそんなにないんじゃないかなと私は思っていますけど、そこら辺は、40万円ぐらいのものでというのは何か決め手というのがあるんですか。

○片渕消防防災課長

委員おっしゃるとおり、ドローンは本当にピンからキリまでございまして、安いのはトイドローンというのがございまして数千円程度からありますし、高いのはやっぱり何百万円というのがございます。

今回の事業に導入するドローンにつきましては、防災システムへ映像を送るということを目的といたしております、その目的を達成するための精度が一定程度高いカメラを備えたドローンを購入するというので、その四十数万円程度のドローンに決定したところでございます。

○宮崎委員

全体が2,000万円で、そのうちの工事請負費の1,100万円がディスプレイで、ドローンが40万円ということで、これはシステム自体2,000万円もやっぱりかかるようなものなんですかね。どうでしょうか。

○片渚消防防災課長

工事請負費で1,600万円お願いしているところですが、その中でやはり金額的に張るのが映像ディスプレイの整備となりまして、防災室のほうに55インチモニターを4台設置しまして、全体表示、分割表示等をするようなディスプレイを整備しようと思っております。

また、その表示の仕方については、スイッチャーと申しまして、部分的に表示するとか、全体を表示するとか、どの外からの映像をどこに表示するとか、そういったスイッチャーというのがございまして、そのスイッチャーというのが、ほかのいろんなシステムから入ってくる映像を統括管理するものでございますけど、それが1,100万円程度になるものでございます。

それから、現場からの中継システムということで、会議室のほうにそれを受信するステーションとマイクカメラを設置するというのが230万円程度、それから音響設備等の整備ということで、音声レコーダー、スピーカー等を整備するのが約200万円程度で、1,600万円程度ということにしております。

○宮崎委員

そしたら、そのドローンは2台ですよ。2台という台数は妥当なんですか。例えば、40万円を2台買うぐらいなら、20万円を4台買った方がいいのではないかとかですよ。そもそも40万円のドローンは誰もが操作できるのかどうか、そこら辺をちょっとお示してください。

○片渚消防防災課長

ドローンの金額につきましては、20万円とか40万円とかさまざまあると思われませんが、基本的に、まず2台を導入して職員で運用したいと思っております。

ドローンにつきましては、一昨年ぐらいからメジャーになってきてまして、日進月歩で技術のほうもいろいろ発展しております。風に強いドローンだとか、雨に強いドローンだとか、そういったものもさまざま出てきておりますので、まず、佐賀市としては、このシステムを導入するに当たりまして、カメラ機能が充実した40万円程度のドローンをまずもって導入して、職員の訓練をしながら安全に運行してまいりたいと思っております。

今後、本体の寿命とか、そういったものもございまして、技術の発展に伴いまして、更新とか、そういったものをまた今後検討するというのも含めて、今回は40万円程度の

ドローンを購入するというところでお願いしているところでございます。

○宮崎委員

今回は防災でカメラをというのが多分メインだろうと思うんですけど、やっぱりドローンにはいろんな使い道があると思うんですよね。

それで、やっぱり専門性が必要な部分が多分出てくるんだろうというふうに思うんですけど、例えば佐賀市とどこか民間の企業と——今回の防災用カメラは、もうはるかに、普通の民間のものを買ったほうが早かろうと思うんですけど、多分どんどん日進月歩で進んでいったところでドローンの活用は重要になってくると思うんですが、そこら辺、どこかで開発、例えばそれこそマイクロソフトとか、そこらに辺ありますので、あそこら辺で上手に開発していくとか、そういった考えというのは、今のところはどうでしょうか。

○片渕消防防災課長

ドローンの開発については、委員おっしゃるとおり日進月歩でどんどん発展しているというのは伺っております。現時点におきましては、そういった民間企業と共同で開発していくということはちょっと考えておりません。

○畑瀬総務部長

消防防災分野としては考えておりませんが、農業分野ではオプティムと今協議をしており、それぞれの分野で活用の仕方が違うと思いますので、今後、当然佐賀市としては総合的に考えていきたいと考えております。

○重田委員

ドローンを2台入れる。運転手はいるのですか。

○片渕消防防災課長

運転——操作につきましては、今後、専門の技術者のほうから指導を仰ぐということにしております。

ほかには、職員の中でも趣味でドローン等を運行している者もございますので、そういった者等、できるだけ多く、そういった操作の機会を設けた上で訓練していきたいというふうに考えています。

○重田委員

やっぱりその辺は人だと思っただけです。昔、富士町で、災害の時に木が倒れて、もう通れないからチェーンソーを買おうと。一番いいチェーンソーは、ハスクバーナの15万円ぐらいするものを10台ぐらい買ったんですよ。いざ災害が起きたら、エンジンはかからない、歯は研いでいない、それで使えないと。です、何か道具だけそろえても一緒だと思っただけです。日ごろから使うとか、そういう部分があるから県の場合は委託になっているんじゃないかなと思っただけですが、その辺はどうなんですか。

○畑瀬総務部長

委託についても、一応民間とも協議したんですけど、やっぱり1回当たり数十万円の費

用がかかるということで、ちょっとコスト的に高いなというのが1つありました。

それと、建設部がやはりいろんなところで実験的に使いたいという希望もございましたので、当面は建設部と総務部で共同で——ドローンを飛ばすような災害はそんなに起こるものじゃないので、建設部で使いたいものに、まず研修等で、橋とか、そういうのを上空で見るとか点検とか、そういうのに常時使っていきたいと考えております。

○重田委員

とにかく操作ができる人を多目につくっていただいて、出張だから飛ばせないですもんねというような話にならないように。そして、日ごろからとにかく使うということです。ですので、例えば、建設部でそういう部分に使っていただければ、非常にやっぱり技術的にもいろんな部分でいいと思いますし、とにかく、幾らいい機械が入っていても、人間をちゃんと、そして予備もちゃんとつくってしていかなと、その人が、操縦が上手だからもう異動できないもんねというような感じになったらまたいけないと思いますので、その辺はよろしく願いしておきます。

○山田委員長

よろしいですか。これは確認ですけれども、このドローン2台というのは、全庁で使うということで判断していいですか。

○畑瀬総務部長

当面は建設部と総務部で運用していきたいと思います。だから、研修をする職員もある程度こちらで指定をしたいと思っています。その後、希望がふえれば順次拡大していきたいと思っていますが、当分は総務部と建設部で使いたいと思っています。

○山田委員長

例えば、経済部観光振興課とかがバルーンのプロモーションで使いたいとか、そういう要望があれば、そういうところに貸し出すとか、そういうことはありますか。

○畑瀬総務部長

現在のところ、そこまではまだ考えていませんけど、希望があれば検討したいと考えています。

○山田委員長

はい、わかりました。ほかに。

○宮崎委員

最後に、ドローンを飛ばす空間について、たしか市街地は、今はもう規制が入って飛ばせないとか、そういったところがありますよね。そこら辺の——例えば、防災用だから飛ばせるという裏づけがあるのか。やっぱり一般のドローンと同じで、もうビルがあるからそこは飛ばせないとか、そこら辺はどうなっているんですか。

○片渕消防防災課長

委員おっしゃるとおり、国土交通省の航空法のほうでそういった制限があります。

例えば、空港等の周辺では飛ばせないとか、人口集中地区の上空で飛ばせないとか、そういった制限がございますが、これはあくまで制限ということで、事前に許可の申請をして許可を得ておれば、飛ばすことは可能となっております。

○久米委員

災害現場の情報収集でドローンを使われると思いますけど、ドローンとか、また、到着する前の現場からの情報収集としてタブレットを何台か購入されるようですけども、タブレットも職員に配布で、現場に行くまでにはちょっと時間がかかるんですね。誰か質問したかわかりませんが、よその地区では、道路とか公園の状況をスマホで——今回の場合は対策本部となりますけれども、そういった民間からの、民間と言っても幅広くじゃなく、こちら辺ではこの人とこの人に委託する——委託というか、ある程度指定をして、その人たちからのスマホ等での情報収集は考えておられるのでしょうか。

○畑瀬総務部長

今回は防災なんですけど、この間、一般質問がございましたように、どちらかという秘書課の広聴あたりとシステムをどうしても組まないといけないと思いますので、まずはタブレットとドローンで災害情報を、その後、一般の方からのスマホでの情報の導入については今後検討させていただきたいと考えています。

○久米委員

私がさっき言ったのは、道路とかそういうのじゃなく、要するに災害現場にいる民間人からの情報収集ということです。

○畑瀬総務部長

基本的には、登録をしておかないと位置情報とかが取れないんじゃないかと思っていますので、登録制度をスタートするには、ちょっとまだ準備が整っていません。引き続き検討させていきいただきたいと考えています。

○久米委員

今回導入される機器は、そういったほかの情報収集システムに対応できるような機種なんでしょうか。もう限定されるんですかね。

○片渕消防防災課長

今回導入する機器につきましては、先ほど申し上げておりますドローンが2基、それとは防じん、防水対応のタブレット端末、これを10台導入するようにしております、これが一応、今回のシステムの映像の送受信の運用をしていきたいというふうに思っております。

○重田委員

具体的な話で、平成22年に山間部で集中豪雨があって、至るところで通行どめがあったんですよね。そういうときに、やっぱりドローンはいいんじゃないかなと思うんですけど、そういう場合、2台くらいで足りるのかなと思うんですよね。もうほとんどどこでも通ら

れなかったですもん。私たちも調査をしていましたけれども、通れないことだけはわかるんですが、どこからどこまでに何カ所崩れているか全然わからないんですよ。そういうときの対応はどういう——この辺は、例えば水が浸かっているよねというような話が多分一番多いと思うんですよ。水が浸かっているとおりに。山の場合は、何カ所も崖が崩れてとなった場合、とても2台では厳しいんじゃないかなと思うんですけど、それはどうなんでしょうか。

○畑瀬総務部長

当然、必要があればふやしていきますけど、まずは職員が何人ぐらいきちっと操縦できるか、とにかくまずスタートさせていただいて、必要とあらば順次拡大させていただきたいと思っています。まずは、導入をさせていただきたいというお願いでございます。

○山田委員長

よろしいですか。ほかにございませんか。歳出ほかにもありますけれども、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、以上で総務部に関する議案の審査を終了いたします。

続きまして、第3号報告について執行部から説明をお願いいたします。

◎第3号報告 平成28年度佐賀市一般会計継続費繰越計算書の御報告について 説明

○山田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○重田委員

こととして終わるといふことなんですけど、大体もう順調にいつているんですか。そして最後、大体もうこの金額に変更等はないんですね。

○鶴財産活用課長

講じて順調にいつております。1階のロビーのほうにお越しになった方はわかると思いますが、あの境目のところは、もう外していますので、もうすぐ検査が終わって来月から引っ越しをしますけれども、あの部分はきれいにできております。また、今、南棟の2階、秘書課、市長室、副市長室の工事をしております。

工期につきましては、契約上の工期は年明けの1月15日、建築も機械も電気も同じになっておりますけど、それまでにはきちっと終われると思っております。

それから、設計変更につきましては、その後インプレスライドとかで物価が少し、材料費とかが上がってきていますので、随時、今計算、積み上げをしているところでございます。

○山田委員長

よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、次に、第4号報告について執行部のほうから説明を求めます。

◎第4号報告 平成28年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の御報告について 説明

○山田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑もないようですので、総務部の職員は御退室いただいて結構でございます。お疲れさまでした。

◎執行部入れかわり

○山田委員長

休憩はどうしますか。いいですか、続けますか。

(「休憩」と呼ぶ者あり)

それでは、5分間休憩をします。

◎午前10時55分～午前10時59分 休憩

○山田委員長

それでは、再開いたします。

初めに、人事異動に伴う企画調整部職員の紹介をお願いいたします。

自己紹介をお願いします。

◎職員紹介

○山田委員長

はい、ありがとうございます。

それでは、企画調整部に関する議案審査を行いますので、審査に関係のない職員の方は御退席いただいて結構でございます。

◎関係職員以外退室

○山田委員長

それではまず、第41号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第41号議案 佐賀市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 説明

○山田委員長

ただいまの説明について、議員の皆様からの質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○池田委員

ちょっと確認ですが、きのうの議案質疑でもあったと思いますけれども、よそから転入してこられた方にとっては非常に利便性があるというか、一つ一つ所得証明書を取らなくていいということだったんですけれども、それ以外では特別、普通の方にとっては利便性がよくなるのか、そういったものじゃないということですかね。

○宮崎情報課長

現時点では、転入される方に対しての利便性が高いということで、この制度をしていますが、既に佐賀市に在住される方にとっては大きな変更はないかというふうに思っております。

○池田委員

研究会のときに、ほかの項目ですね、国のほうからどういったことができますよということで、二十幾つかの項目があったと思いますけれども、ちょっと今持っていないんですけれども、その中で、今後もその中からまた次の段階でいろいろこういった個人情報の提供ということで使われる可能性はあるんですか。

○宮崎情報課長

番号法で示します個人番号利用事務の累計事務がこのほかにも示されております。6事務以外にもですね。そのうち、対象となる事務もあれば、対象でない事務もございます。ですから、対象となる事務につきましては、担当する部署のほうで準備が整って要望があればこの項目に上げていくという形になろうかと思っております。

○池田委員

そしたら先ほど、今度6月までに提出すれば平成30年度から運用できるということですが、それ以外、今後のことについては、またそういった期限とかも定められているんですか。

○宮崎情報課長

来年、平成30年4月からの分に関しては、6月ということで国のほうから期限が示されております。ただ、それ以降のことについてはまだ期限が示されておられません。ただし、年に1回程度こういったことをやっていくということは、国のほうからアナウンスされておりますので、それに従って国のほうから示されてから対応していくことになろうかと思っております。

○山田委員長

よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほか質疑もないようですので、第41号議案の審査を終わります。

続きまして、第44号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第44号議案 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変

更について 説明

○山田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様からの質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。よろしいですか。ございませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、第44号議案の審査を終わります。

続きまして、第35号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第35号議案 平成29年度佐賀市一般会計補正予算(第1号) 説明

○山田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○宮崎委員

バスロケーションシステムですけれども、勉強会で、民間が来年度、西鉄はもう既に導入済みという説明だったんですけど、これは西鉄バスと同じシステムというふうに理解していいのでしょうか。

○武富企画政策課長

西鉄バスは先行でされていますので、それは自社でつくられた部分になります。

今回、協議会の中で議論をされて、通常の、いわゆるパッケージを導入するということになっておりますので、システムとしては別のものということになります。

○宮崎委員

そしたら、民間のバス事業者ですね、昭和とか祐徳とか。これは佐賀市と同じシステムを来年度に導入ということですよ。

○武富企画政策課長

ほかの、JRであったり、祐徳バス、昭和バスであるのも、先ほど言いました佐賀県地域公共交通活性化会議の協議会に入られていますので、そこで今後入れられるところについては同様のシステムを入れていくという協議になっております。

○宮崎委員

そしたら、西鉄バスの既存のシステムに乗っかる形という議論というのは出てこなかったんですか。

○武富企画政策課長

こちらのほうは、協議会の中でもそういった議論があつたやには聞いておりますけれども、基本的には自社で、今のパッケージのほうの、いわゆる金銭面であったり、今後の統一性であったりという部分になったときに、パッケージのほうがいいというような議論があつたというふうに聞いております。

○宮崎委員

そしたら、コストの面で考えても、西鉄に乗っかるよりも自社でつくって、来年、民間に入ってもらったほうが良いというふうに理解をしいいんですよね。

それで実際、西鉄バスのをちょっと見たんですけど、ちょっとやっぱり見にくかったりするんですね。できれば見やすくというのがあるんですけど、スマホだけじゃなくて、例えばバス停、今後発展した考え方でいけば、バス停にあと何分でバスが来ますとか、そういうデジタル表示があったら、それはやっぱり便利だなと思いますけど、ただ、そこまで佐賀でバス停のニーズがあるかどうかというのは、正直言ってわからないんですけど、そういったところの考え方というのはありますか。

○武富企画政策課長

今、委員がおっしゃいましたバス停のデジタルサイネージと言われる部分になるかと思いますが、これについても、その必要性等の協議は当然行われております。ただ、おっしゃいますように、利用者数や、それから、今回入れますバスロケーションの状況を見ながら協議を続けていきたいというふうに思っているところです。

○重田委員

都会では非常に便利だと思うんですよね。私たちの世代も何とかいいですけど、実際はほとんどバスには乗らない。乗る人たちは結構年配の人たちが多いという中で、どれだけ利用するのかなど。あと10年ぐらいたったら、もう誰でん結構——うちにきの人たちって、バス停にちょっと早く行っていただいいよねと、1本おくれたら多分1時間以上待つとかなければいけないんですよ。ですので、そういう部分はどうかかなと。

この前、佐賀新聞にも書いてあって、こういうのは要らないという意見もありますし、確かに便利だと思うんですけど、その利用はどのように考えられているんですか。

○武富企画政策課長

おっしゃいますように、その利用に関しては、基本的にそういった携帯端末をお持ちでないといけないという部分がございます。ただ、その携帯端末、スマートフォン自体が今、多分7割強の方が所有されておりますし、携帯電話はもう9割近くの方が所有しているというような数字もございます。そういったツールをお持ちの中で、いわゆるバス停に来られたときの不安感解消というような分での利用になるのかなどというふうに思っています。基本は定時運行することで、そういったあと何分というのは、時刻表どおりというのが一番ベターなんですけれども、そうならない場合の不安感解消ということでの、利用者の心理的な不安を解消するためのサービスの一環ということでも、これを使用していくことになるんじゃないかなというふうに思っております。

○重田委員

わかりました。金額からしても、そこまでお金がかかるわけじゃないんで、それはいいと。

あと民間ですね、西鉄は入れていただいていると。そしたら、あと山ら辺はもうほとんどが昭和バスなんですけど、昭和バスは入れられるんですか。それについてお伺いします。

○武富企画政策課長

先ほどの県の活性化協議会の中で議論をされているのには当然参加されていらっしゃると思います。今年度はJR九州が導入という意向は聞いておりますし、先ほど言われました祐徳バス、昭和バスも来年度ぐらいには導入するという意向でいらっしゃるということをお伺いしております。

○池田委員

ちょっと関連ですけども、利用者の割合というか、その辺から見ると、やはり佐賀市の場合には高齢者がほとんどです。なかなか目的とか効果を見ても、利便性向上はわかるとしても、交通局の効率的な経営展開とか、その辺も出てきているんですけども、それから見ると事業費全体で970万円の中で費用対効果がどのくらいあるのかなという感じがするんです。

さっき聞いていると、パッケージを導入されるということで、大体導入システムの型が決まっているのだと思いますけども、それだけで終わるのか、やはり今後いろんなシステムに付加価値をつけていくとなると、それによってまたシステム料がいろいろかかってくるということもあるので、例えば、そういったバスの運行状況だけじゃなく、その中にいろんな観光情報を、例えば、これから国体とか新幹線も通ったりとかあるので、それと観光客を見込んでの情報提供とかですね、観光ガイドであったり物産の紹介であったり、そういったものを盛り込むようなシステムもあるみたいなんです。そういったことも将来的なことを含んでしていったら、将来的にはもう少し安く上がるんじゃないかと。だから、パッケージもいいんですけども、そういったことを見込んだシステム導入というのは考えられなかったのか、その辺はどうなんですか。

○武富企画政策課長

繰り返しになりますけれども、こちらのシステムについては、佐賀県地域公共交通活性化協議会というところで、どういったシステム、どういった内容がいいかということをお協議され、事業者間で統一した仕様でいきたいと思いますということになっております。

その中で議論された部分で当然交通局は導入いたしますので、交通局の使い道としてはそういった面も、いわゆるほかのホームページのリンクであったり、それから運行状況もGPSでとって、時間とかもとりますので、今後そのタイムテーブルを検討する際の時刻割であったりという部分には活用できると思います。

今回これを入れることによって、実際の運行状況というのがデータ化できますので、そういったものを活用するというのは、今後、交通局を中心として検討していく必要があるのかなというふうに思っております。

○池田委員

今回のこのシステムは、スマホとかの画面で見られるということですけど、何かモニターみたいなのをどこかに置くとか、そういった部分はないんですか。とにかくもうスマホで見ただけのシステムですか。

○武富企画政策課長

基本的に、利用者の方はスマホなり、そういった携帯端末で見られることになると思います。それが発展したのが、先ほど宮崎委員から質問がありましたデジタルサイネージというような形になるかと思うんですけども、現時点では、まず、このバスロケーションシステムを入れることで、その有効性や使用率等を見ながら、先ほどの目で見られる、サイネージ的なところをどうしていくべきかということの判断材料にはなるのかなというふうに思っております。

○池田委員

わかりました。それと、初期費用はこれだけかかるとは思いますけど、あとのランニングコストとか、そういった部分はどんな感じですか。

○武富企画政策課長

今回、導入予定しておりますパッケージでいきますと、月に大体2万円ぐらいのランニングコストになります。年間でも20万円強ぐらいのランニングコストでできるというふうに聞いております。

○池田委員

あと、業者がパッケージということで決まっているというふうな感じはするんですけども、業者選定とかそういった部分は県でも統一してされているのかどうか、その辺だけ。

○武富企画政策課長

検討の際にはいろんなパッケージを見比べて、こういった仕様がいいよねという話までは行っております。実際には、この後8月に導入検討委員会でプロポーザルを実施されますので、その中で最終的な仕様といいますか、業者が決まることになるというふうに聞いております。

○池田委員

そしたら、市内とか県内とか、そういった業者がやるようなところもあるんですか。入っているとか。

○武富企画政策課長

現時点で参考にさせていただいている部分では、県内の業者はなかったかというふうに認識しております。実際に、このロケーションシステム自体が、そう汎用性があるわけではありませんので、業者としてはそう数は多くないので、県内はなかったというふうに認識しております。

○池田委員

選定に当たっては、公募というか、プロポーザルとか、そういったもので募集をかけら

れるということですかね。

○武富企画政策課長

繰り返しになりますけれども、先ほどの県の地域公共活性化協議会の中に導入検討委員会というのがございますので、その中でプロポーザルをされるということになっております。

○宮崎委員

全部で972万6,000円ということで、ことしはJRバスが導入と、来年は昭和と祐徳ということで、これはやっぱり一律にこの金額というふうに理解していいのですかね。

○武富企画政策課長

一律といいますか、それぞれバスの台数がございますので、バスの台数によって車載器の数が変わってまいります。また、本体のベースとなるシステムの分、これはある程度定額になりますので、それぞれ所有のバスの台数によって若干金額が変わってくるということになります。

○重田委員

同じ企画費で、リムジンバス、これは中古でしたかね。それで、幾らなんですか。

○武富企画政策課長

今予定しておりますのは中古で、車体価格が約2,800万円、それから内部の改装といいますか、表示盤を変えるとかという部分で500万円という想定で、3,300万円をお願いしております。

○重田委員

やっぱり交通局も民間じゃなくて別でやって——基本的に、今リムジンバスの採算は合っているんですよね。どうなんでしょうか。

○武富企画政策課長

リムジンバス、いわゆる佐賀空港線ですけれども、これにつきまして、現在は黒字になっております。きのうもお答えしたかと思いますが、平成25年、26年、27年、28年が黒字ということになっております。

○重田委員

そしたら、丸々市が補助金を与えてやらなくても、自分たちである程度、普通の民間のバス会社というのは、それでやられていますからですよ、全部——始めるときはいろいろけんけんがくがくありました。県から補助金を出さないかとかいろいろ話があって、県の役割と市の役割は違うから、この分については市でやりましょうと。ですけど、もう採算が合うということがわかったら、例えば5割補助しますとか、そういう感じもあっていいんじゃないかなと思うんですけど、どうなんでしょうか。

○武富企画政策課長

今回の導入につきましては、当然、交通局が運行をいたしますけれども、佐賀の玄関口

として空港を利用していただく。その後、佐賀市に来て、観光振興とかそういった部分で、佐賀市の政策にも寄与するという面もありましたので、今回も以前に引き続き全額こちらのほうから補助をさせていただくという協議をさせていただいています。

○重田委員

外局としてちゃんと、独立採算でそれなりにちゃんとやりなさいよというお話ですよ。そういう部分で、ほかのバス会社に聞いたら、低床バスにしても、いいもんねと、うちはバスなんて買うことができないもんねと、市は何かそういうのは全部助けているからね、それなら民間も全部助けてよというお話もあるんですよ。

ですので、その辺は民業圧迫じゃなく、交通局がそういう部分を引き受けて——それなら玄関口だったら何でもするのかという話。ですので、その辺はもうちょっとやっぱり、部長、考え方として、ある程度、丸抱えではなくても、この辺は自分たちでちゃんとやるべきじゃないか、そういう考えもあっていいんじゃないかなと思うんですけど、どうなんでしょうか。

○古賀企画調整部長

委員おっしゃるとおり、もともとこの自動車運送事業というのは、地方自治法の中の特別会計というところで見られていました。ただ、先ほど重田委員が言われたように経済性を発揮しなければならないということで地方公営企業法というのができて、その中にこの自動車運送事業というのでも明記されました。

ただ、時代の変化とともに、本当は経済性を重視しなければならない公営企業なんですけれども、だんだん高齢化とかそういうので、公共交通路線の維持という役割も担ってきているんですね。経済性と言いながら、だんだん公共性も役割として担うようになってきたので、赤字路線でも市民の足のために走らせると。当然、公共交通ビジョンの中で、佐賀市は路線バスを軸にしていると言っていますので、そこはやっぱりある程度、市長部局のほうからも支援をしなければならないのかなと。ただ、経済性というのは、当然、公営企業なので保たなければならないので、そこは市長部局、企画調整部のほうからも経営改善というところで言っていかなきゃいけないのかなと思っています。

この路線については、その中で数少ない経済性を発揮できる路線なんですね。なぜ補助をしているかという、先ほども課長が申しましたとおり、政策的に判断して、これからインバウンドというのは物すごく佐賀市にとっては重要になると。実際そうやって来られたお客様は、リムジンバスを利用して佐賀に泊まっていたいただいているんですね。そういったところからも、やっぱり市長部局の政策にも寄与するというので補助をしております。

この辺については、バランスも当然大事になってくるんですけども、全体の交通局の経営改善計画を見ながら企画調整部からも意見を言っていきたいと思っております。

○重田委員

全て、100%じゃなく、5%でも20%でもいいから自分たちがやるという部分をどこか持

っておかないとやっぱりいけないと思うですもんね。ですので、そういう議論をぜひやっ
てもらいたいと思います。

○実松副委員長

済みません、ちょっとまた戻るんですけども、バスロケーションシステムですけども、
これを導入した場合の周知、高齢者の利用が多いということで、なかなか使い勝手とか、
スマホの使い方とかわからないと思うんですけども、これは各バス停とかにいろいろ使い
方とか順番とか、そういうのを張っていくんですか。

○武富企画政策課長

おっしゃいますように、使い方がちょっとわからない、最初のQRコードの読み取り方
からというところもあるとは思いますが。少なくともQRコード自体はその場にはないとい
けませんので、これを導入した後はバス停の表示ということで、使い道、それからQR
コードを入れた部分というのは必然になってくるかというふうに思っています。

○山田委員長

よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、以上で企画調整部に関する議案の審査を終了いたし
ます。

続きまして、第4号報告について執行部から説明をお願いいたします。

◎第4号報告 平成28年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 説明

○山田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、企画調整部の職員の皆様は御退室いただいて結構ございま
す。お疲れさまでした。

◎執行部入れかわり

○山田委員長

それでは、まず初めに、人事異動に伴う市民生活部職員の紹介を自己紹介をお願いいた
します。

◎職員紹介

○山田委員長

それでは、市民生活部に関する議案の審査を行いますので、審査に関係のない職員の方
は御退室していただいて結構でございます。

◎関係職員以外退室

○山田委員長

それではまず、第42号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第42号議案 佐賀市市税条例等の一部を改正する条例 説明

○山田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

御質疑のある方は挙手をお願いいたします。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようでございますので、第42号議案の審査を終わります。

続きまして、第50号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第50号議案 専決処分について（佐賀市市税条例の一部を改正する条例） 説明

○山田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様からの質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、以上で市民生活部に関する議案の審査を終了いたします。

続きまして、第4号報告について執行部から説明をお願いいたします。

◎第4号報告 平成28年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 説明

○山田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○重田委員

済みません、平成28年度の交付枚数はどれぐらいになったんですか。

○今井市民生活部副部長兼市民生活課長

平成28年度は1万2,653枚でございます。

○山田委員長

よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、市民生活部の職員の皆様は退出をお願いいたします。

委員の皆様はそのままお残りください。

◎執行部退室

○山田委員長

本日の審査に関して、現地視察の御希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、以上で本日の総務委員会は終了いたします。